

地方財政審議会付議（説明）案件

令和 7 年 1 月 2 4 日（金）

（案件名）

- ・ ガバメントクラウド利用料等に対する地方財政措置について（説明案件）

自治財政局 調整課
高橋補佐（内 23344）

ガバメントクラウド利用料等に対する地方財政措置

今後目指すべき地方財政の姿と令和7年度の地方財政への対応等についての意見（抄） （令和6年12月9日、地方財政審議会）

なお、多くの地方自治体から、ガバメントクラウド利用料を含め標準準拠システム移行後の運用経費が大きく増加するという声も上がっている。国は、標準準拠システムの運用状況を丁寧に把握し、地方自治体の意見を十分に踏まえ、運用経費の低減が早期に確実に実現するよう事業者との調整や自治体への技術的支援に責任を持って取り組むとともに、標準準拠システムの安定的な運用のために必要な経費については、所要の財源を確保し、適切に地方財政措置を講じるべきである。

令和7年度の地方財政の見通し・予算編成上の留意事項等について（抄）（令和7年1月24日）

地方公共団体のガバメントクラウドの利用料については、令和6年度までは先行事業として全額国費で対応しているが、令和7年度からは地方公共団体が負担することとなること。標準準拠システムの利用に伴うガバメントクラウドの利用料及び関連する費用については、所要額を一般行政経費（単独）に計上し、普通交付税においてガバメントクラウドへの移行状況に応じた措置を講ずることとしていること。

このほか、標準準拠システムへの移行に伴うシステム運用経費の増加分について、地方交付税措置を講ずることとしていること。

ガバメントクラウドの目指す姿

- ガバメントクラウドへの移行については、**高水準なセキュリティの確保や緊急時の迅速な行政サービスの提供、システム開発などにも柔軟に対応できる等の観点から推奨する**ところ。
- なお、システム共同化等で既に最適化している地方公共団体であって、令和5年11月の説明会で示したランニングコスト削減の対策をしてもなお費用増となる地方公共団体に対しては、**ガバメントクラウドへすぐに移行しない場合であっても、将来の現行基盤の機器増設時やシステム更改時等に、改めてガバメントクラウド活用を検討できるよう助言していく。**

○ガバメントクラウドの目指す姿（全体像）

